

# 第11回「桜谷」フォトコンテスト実施要項

## 1 タイトル

第11回桜谷フォトコンテスト

## 2 目的

いしかわ桜谷と呼ばれる福島県石川町の桜の情景を撮影してもらい、フォトコンテストを通じて広く福島県石川町の魅力を発信するため。

## 3 テーマ さくらの思い出

福島県石川町の美しい桜の風景、自分だけのお花見スポット、皆に見せたい桜の名所など「桜」に関する写真であれば風景、人物、グルメなどの被写体は自由です。

## 4 応募期間

令和4年4月1日（金）～令和4年5月10日（火）必着

## 5 部門

- ・プリント部門
- ・Instagram（インスタグラム）部門

## 6 応募条件等

### 【共通事項】

- ・令和4年3月から令和4年4月30日（土）までに石川町内で撮影したものに限りします。
- ・プロ・アマチュアを問いません。
- ・モノクロ、カラーを問いません。
- ・合成や著しいデジタル加工をしたもの（トリミングや若干の色補正は除く）は審査対象外とします。
- ・応募者本人が撮影し、他のコンテストに応募していない未発表の写真のみ応募可能とします。
- ・応募時にかかる通信料、印刷料、送料等は全て応募者のご負担となります。

### 【プリント部門】

#### 1) 規格等

- ・プリントサイズは四つ切、ワイド四つ切、A4で横版のプリント作品のみ審査の対象とします。
- ・応募は1人3点までとします。
- ・受賞作品については、データで提出していただきます。

#### 2) 応募方法

- ・応募票に必要事項を記入し、作品の裏に貼付して、持参又は郵送にてご提出ください。
- ・応募票が無い物、必要事項が未記入の物は無効とします。
- ・応募作品は返却いたしません。

応募先 〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の 4  
桜谷フォトコンテスト事務局 (石川町役場企画商工課内)

応募票は、以下のいずれかの方法で取得できます。

- ①石川町役場、モトガッコ、自治センターにて配布します。
- ②下記ホームページよりダウンロードしてください。

『いしかわ桜めぐり』URL : <http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/sakura/>

### 3) 各賞及び発表

- グランプリ賞 (1点) 賞状、副賞 5,000 円相当の商品
  - 準グランプリ賞 (2点) 賞状、副賞 3,000 円相当の商品
  - 入賞 (各1点) 賞状、副賞 1,000 円相当の商品  
町長賞、石川町観光物産協会賞、石川町商工会長賞、福島民報社石川支局長賞、  
福島民友新聞社石川支局長賞、町民ニュース社賞、夕刊いしかわ新聞社賞
- ・受賞者には応募用紙に記入していただいた住所へ通知いたします。
  - ・入賞作品・氏名・住所 (自治体名) をいしかわ桜めぐり (ホームページ) 及び広報紙などに掲載するほか、報道機関へ公表します。

### 4) 展示

- ・令和4年6月上旬に応募作品の展示会を実施する予定です。会場及び日程は、後日発表します。

## 【Instagram (インスタグラム) 部門】

### 1) 応募方法

- ・Instagram アカウントをお持ちでない場合は、アカウントを取得してください。
- ・Instagram アカウントによりいしかわ桜めぐり事務局をフォローしてください。
- ・ハッシュタグ「#ishikawa\_color2022」を付けて投稿してください。投稿数の制限はありません。
- ・投稿の非公開設定を ON にしている場合、主催者は投稿したとは見なさず審査対象外とします。
- ・審査までに投稿が削除された場合は、審査対象外となる場合があります。
- ・投稿する際はキャプション欄に投稿者の個人情報を記入しないでください。

### 2) 各賞及び発表

- グランプリ賞 (1点) 5,000 円相当の商品
  - 準グランプリ賞 (3点) 3,000 円相当の商品
  - 入賞 (3点) 2,000 円相当の商品
- ・受賞者には主催者よりダイレクトメッセージ機能にてご連絡いたします。1週間以内に必要事項 (氏名・住所・連絡先) をご返信いただくと受賞決定といたします。期限内にご連絡をいただけない場合は当選の権利を無効といたします。
  - ・いしかわ桜めぐり (ホームページ) などに掲載するほか、報道機関へ公表します。

### 3) その他

- ・投稿の際は Instagram の利用規約を遵守してください。Instagram が定める利用規約に反する不正な利用があった場合、主催者は予告をせずに投稿・当選を無効とする場合があります。

- ・Instagram への投稿方法等のお問い合わせは、Instagram へお問い合わせください。
- ・本コンテストの運営は主催者が行い、Instagram が関与、後援、支持、運営するものではありません。

## 7 審査方法

### 【共通事項】

次の各号について総合的に審査します。

- 1) 石川町の魅力を引き出した作品であるか。
- 2) テーマにあった作品であるか。
- 3) 石川町の観光 PR 素材として発信力のある作品であるか。

### 【プリント部門】

- ・審査会で審査し、各賞を決定します。

### 【Instagram (インスタグラム) 部門】

- ・事務局で選考し、石川町長が各賞を決定します。

## 8 個人情報について

- ・応募者から取得した個人情報は、「作品の審査」「結果の公表」「受賞者への連絡」「作品展示」等、本コンテストの運営及び作品の展示・公表に必要な範囲内で使用します。また、応募者の同意なしに業務委託先以外の第三者に応募者の個人情報を開示・提供することはありません。ただし、法令などにより開示を求められた場合は除きます。

## 9 注意事項

- ・応募作品の著作権はすべて応募者（撮影者）に帰属します。
- ・応募作品の使用権は主催者に帰属し、ウェブサイト（ホームページ、SNS 等）、各種印刷物、商品、プリント、展示会、広報活動（新聞、雑誌、テレビ等）へ無償かつ無期限で使用できるものとします。（主催者が許可した第三者を含むものとします。）
- ・応募作品の使用において、改めて応募者に許可を得る必要は無いものとします。
- ・応募作品の使用において、応募者の承諾を得ることなくトリミング並びに画像効果及び音楽、音響効果を加えるなどの編集・改変を行うことがあることを承諾するものとします。
- ・応募者は、主催者及び主催者が許可した第三者に対し、著作権者人格権に基づく権利を一切主張しないものとします。
- ・肖像権が生じる写真については応募を控えるか、もしくはご本人に了承を得てください。被写体が未成年の場合は、その保護者の許可を得たものに限りします。
- ・著作権に違反する写真、公序良俗に反する写真、他人のプライバシーを侵害する写真、政治目的等の写真が応募された場合は審査の対象外とします。
- ・応募作品について第三者から権利侵害や損害賠償等の苦情や異議申し立てがあった場合でも主催者は一切の責任を負わず、応募者において対処するものとします。
- ・撮影時は安全に考慮してください。危険行為や私有地の無断立ち入りは行わないでください。これらの行為によって撮影されたと思われる応募作品は審査対象外とします。また撮影による要因での事故やトラブルに関して主催者は一切の責任を負いません。
- ・賞品等の発送先を指定できない場合は無効とします。また、発送先は日本国内に限りします。

- ・審査に関するお問合せへの対応、落選された方への連絡はいたしません。
- ・応募者は、応募の時点で、本実施要項に記載されている諸条件に同意したものとみなします。

10 主催

福島県石川町

11 協賛

石川町観光物産協会

12 お問い合わせ

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 1 8 5-4

桜谷フォトコンテスト事務局（石川町役場企画商工課内） TEL0247-26-9111